



かんちゃん

第
81号

発行
令和7年1月15日

東京局間連会報

発行者／東京国税局間税会連合会
会長 片岡直公
事務局／〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町1-1-1
日本橋村松ビル5F
TEL (03) 5829-3901
FAX (03) 5829-3902
印刷／株式会社 総北海



しょうちゃん



新年のご挨拶



東京国税局間税会連合会

会長 片岡直公



令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、旧年中、東京国税局間税会連合会（東京局間連）の運営につきまして、ご理解とご尽力を賜り有難うございました。

また、国税ご当局の皆様には、東京局間連に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜り誠に有難うございました。厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新年早々に発生した能登半島地震や度重なる大雨による災害など、地域の皆さまにとって大変な一年であったことと思います。被災された方々に改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心より願っております。

我が国経済は、緩やかな回復傾向にあるとされていますが、生鮮食品、エネルギーの物価高などにより、国民生活は圧迫され、回復に伴う生活実感の改善は妨げられています。

こうした中、昨年10月には、衆議院議員総選挙が行われましたが、与党の自民党と公明党が議席数を大きく減らし、過半数を維持できず、少数与党として第二次石破内閣が誕生しました。

今後、少数与党のために、議会での合意形成が容易ではなく、厳しい政権運営になるものと予想されますが、我が国が直面する内外の重要課題は山積しており、国政を停滞させることなく、党派を超えた協議により優れた方策は積極的に採り入れ、迅速かつ間断なく有効な施策を実施していただくよう期待しております。

さて、私ども間税会に関わりの深い消費税につきましては、令和元年10月から税率が10%に引き上げられ、我が国の税体系の中で最も大きな税収をもたらす基幹税となりましたが、同時に、軽減税率制度が導入されました。さらに、令和5年10月からは、いわゆるインボイス制度が導入されるなど、消費税は、新たな時代を迎えております。そうした中で、われわれ間税会の役割も、さらに重要なものとなって参りますので、積極的に会活動に取り組んでいく必要があると考えております。

東京局間連では、傘下間税会の活動に関する「当分の間」の基本方針として定めました「令和2年度以降の間税会活動の基本方針」等を踏まえながら、消費税のインボイス制度を始めとする「税に関する周知・啓発活動」に取り組んで頂いております。

また、租税教育の推進等を図る観点から、募集活動を行っております「税の標語」につきましては、令和6年

度の応募点数は前年度より若干減少しましたが、約19万点にも及び、全間連全体の約4割を占めています。

更に世界の消費税（付加価値税）の導入状況や、我が国の財政と消費税の役割を知って頂く上で、非常に効果的な「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等につきましても、令和6年度の作成枚数は約362千枚と、こちらも全間連全体の約5割を占めています。

会員の皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き、「税の標語」の募集活動と活用、クリアファイル等の配布活動などに積極的に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の推進、更にはマイナンバー制度の適正利用・マイナンバーカードの取得と利活用の呼掛けにもご尽力をお願い致します。

東京局間連の会員数については、近年、新型コロナの影響等もあり、大幅な減少が続いた後、東京局間連創立50周年を迎えた一昨年は、3年振りに増員を図ることができるとともに、全局間連の中で会員数1位に返り咲くことができました。

しかしながら、昨年4月1日現在の会員数は、全国1位は堅持したものの、再び減少に転じ、厳しい状況となっております。

間税会の仲間を増やすための取組は、間税会の基盤を維持強化する上で必要不可欠な活動であり、退会防止策も含め、不断の努力を展開して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

特に、東京局間連は、全間連の中核として、組織面・活動面において各局間連のリード役を果たすことが強く求められています。

したがって、会員の皆様には、引き続き、その思いを同じにしてい体的に取り組むことで、全国1位の立ち位置を堅持することはもとより、その立ち位置に相応しい活動を展開して頂くよう、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄、都間連・各県間連及び傘下間税会並びに業種団体の益々のご発展を祈念しております。

また、国税ご当局の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り致しますとともに、東京局間連及び傘下団体の運営につきまして、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

消費税 活かすみんなの 間税会



<https://www.kanzeikai.jp/tokyo/>

年頭所感

東京国税局長

星 屋 和 彦



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

東京国税局間税会連合会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち国税組織に課せられた使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。これを国民の皆様からの理解と信頼の下、果たしていかなければなりません。

そのためには、納税者利便の向上に向けた様々な取組を進める一方で、消費税不正還付請求事案などをはじめとした悪質な納税者には厳正な態度で臨むということが重要であります。

貴連合会におかれましては、全国間税会総連合会の中核として、消費税をはじめとする税知識の普及と納税道義の高揚を図るための各種事業を推進していただいております。

貴連合会の最重点施策の一つである「消費税の啓発活動等の拡充」に関しては、「世界の消費税164カ国」のクリアファイルを消費税の役割やインボイス制度等が学べるパンフレットとともに配布いただくなど、租税教育の充実に御尽力いただきました。

また、「税の標語」の募集活動では、貴連合会への応募数は約19万点であり、全国の4割相当を占めております。これもひとえに各単位会の役員の皆様が先頭に立って地域の学校等に働きかけるなど、熱心に募集活動に取り組まれた成果であると考えております。

私ども国税当局といたしましても、「税の標語」の募集活動のほか、研修会等への講師派遣など、間税会の活動に対し、今後とも積極的に支援をさせていただき、これまで以上に皆様との連携・協調を密にしていくこととしております。貴連合会におかれましても、今後とも税務行政により一層の御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次にインボイス制度についてです。

貴連合会におかれましては、インボイス制度の周知・広報や研修会の開催など、制度の円滑な定着に向けて多大な御協力を賜りまして、感謝申し上げます。

す。

そのおかげもありまして、インボイス制度が開始してから、これまで大きな混乱もなく推移しております。

国税当局としましては、引き続き各種の周知・広報施策に取り組んでいくこととしておりますので、貴連合会におかれましては、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年も明けて、間もなく確定申告の時期を迎えますが、確定申告事務を円滑に行うことは、税務行政に対する信頼と評価を得る上で極めて重要であると考えております。

確定申告期は、多くの国民の皆様が税務行政に接していただく機会であることから、納税者サービスの向上並びに自宅等からのe-Taxを利用した申告の一層の推進を図るとともに、円滑かつ確実な事務処理や期限内収納の確保に取り組むこととしております。

令和6年分の確定申告においては、昨年に引き続き、会場へ入場できる時間が指定された入場整理券を配付いたします。入場整理券は、LINEアプリで事前に発行を行っていますが、各会場で当日配付も行っています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

なお、令和5年分の確定申告期におきまして、来場されずにe-Taxを用いて所得税の確定申告書を提出された方は、申告者全体の58.1%（全国13,489千人）に上りました（前年：53.6%、12,301千人）。

スマートフォンによる申告の利便性は年々向上しておりますので、引き続きスマートフォンによる自宅等からのe-Taxを利用した申告の推進に取り組んでまいります。

「確定申告書等作成コーナー」ではスマホ専用画面を提供しており、さらに令和7年1月からは、所得税の全てでスマホでも操作しやすい画面を提供するほか、贈与税もスマホで申告できるようになるなど、スマホ申告の利便性がさらに向上しています。加えて、事業者（給与の支払者）の方が、事前に給与所得の源泉徴収票をe-Tax等でご提出していただいた場合、マイナポータル連携により給与所得の源泉徴収票の情報についても自動入力の対象となるなど、e-Taxの利便性がより一層向上していますので、是非、御自宅等からe-Taxを御利用ください。

そして、納付の際は、振替納税やインターネットバンキングをはじめとした、キャッシュレス納付を御利用いただきますようお願いいたします。

ところで、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しており、国税組織としましては、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を更に進めるため、「税務行政の将来

像2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3つを柱として取り組んでおります。

「納税者の利便性の向上」の取組としては、本年1月からスマホ用電子証明書の利用が可能となるほか、納税者情報を閲覧できる「マイページ」の情報を拡充するなど、e-Taxの利便性向上を図っておりますので、消費税申告や印紙税申告（書式表示）等の間接諸税関係の申請・届出等はもちろん、所得税確定申告等の他の手続についても、e-Taxの利用をお願いします。

また、「事業者のデジタル化促進」においては、事業者が行う請求から会計・経理、税務手続までの一連の事務のデジタル化に向けた環境を整備することで、事業者の業務の正確性向上や生産性向上等につながることを期待できることから、当局においても周知広報に取り組んでまいります。

間税会の会員の皆様におかれましても、クラウド会計ソフトやデジタルインボイスの導入など、業務のデジタル化を検討していただくようお願いいたします。

さて、本年は「乙巳（きのとみ）」の年です。

「乙巳」の言葉の謂を調べてみますと、一説によれば「乙」は十干の2番目、「乚（きしむ）」を意味しており、「困難があっても紆余曲折しながら進む」ことや「しなやかに伸びる草木」を表しています。また、「巳」は十二支の六番目で「蛇」を意味し、たくましい生命力と脱皮をするたびに表面の傷が治癒していく様から、「再生と変化」を表すとされ、この組み合わせである「乙巳」には、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味を有しているそうです。

私たち国税組織も、この一年間、この謂に倣い、大きな環境の変化に対して、変わることを恐れず、試行錯誤を繰り返しながら、様々な課題に積極的に取り組み、国民から信頼され、国民からの負託に応えられるよう、業務・組織を不断にアップデートしていきたいと思います。

最後になりますが、新しい年が皆様にとってますます御多幸でありますよう心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

東京国税局長との意見交換会の開催

令和6年9月5日、東京国税局長と局間連正副会長との意見交換会が開催されました。星屋局長と意見交換ができる貴重な会議であり、活発な意見交換が行われ、充実した内容となりました。



東京国税局課税二部幹部との意見交換会の開催

都間連・県間連ごとに、東京国税局課税第二部の幹部の皆様と間税会会長等との意見交換会が下記のとおり開催されました。

意見交換会のテーマは、①「税の標語」の募集と優秀作品の表彰等について、②「税を考える週間」行事への取組について、③消費税等の周知・啓発活動について④業務のデジタル化の推進など、活発な意見交換が行われました。

各ブロックごとの意見交換会の開催日

10月3日（木）	千葉県間連
10月28日（月）	神奈川県間連
11月21日（木）	山梨県間連
12月13日（金）	東京都間連

税務署の閉庁日における確定申告の相談等の実施

税務署では閉庁日（土・日・祝日等）は、相談及び申告書等の受付などの業務を行っておりませんが、令和6年分の確定申告期間中は、平日（月～金）以外でも、一部の税務署においては、3月2日（日）に限り、確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談が行われます。

税務署によっては、合同会場（対象署の納税者の申告相談及び確定申告書の収受が行われます。）、広域センター（対象署並びに対象署以外の署の納税者の申告相談及び確定申告書の仮収受が行われます。）を設置して行う税務署がありますので、詳しくは国税庁ホームページを閲覧していただくか、所轄の税務署に確認してください。

受彰者の皆様、おめでとうございます。
心からお慶び申し上げます。

(東京都間税会連合会副会長)

(千葉県間連会長)

一瀬 茂 様(鯉沢・会長)

富岡 健一 様 (戸塚)

桑原 誠 様 (大月)

(東京都間税会連合会副会長)

(荻窪・名誉会長)

本多 純二 様(小田原・会長)

(佐原・前会長 (現顧問))

内山 弘通 様(東金・会長)

(西新井・元会長 (現顧問))

岡田 真理 様 (豊島)

松元 徹 様 (本所)

武夫介光郎夫一
正昭大利金繫俊
山辺能原根塚桐
小渡小萩関大片
常務理事常務理事
常務理事常務理事
常務理事常務理事
常務理事常務理事

七之実章雄久与通
勇晴 克広一弘
原西山原泉脇口山
上大亀菅小千井内
長理事理事理事
会理理理理理理
副務務務務務務
常務常務常務常

以上の役員の方々（敬称略）に、本号発刊のご協賛をいただきました。

公 章 文 康 智 雄 明 一 明
 直 雅 由 守 正 和 憲 秀
 岡 口 岡 村 生 原 藤 本
 片 關 片 河 沼 栗 平 加 藤
 長 長 長 長 長 長 長 長
 會 會 會 會 會 會 會 會
 副 副 副 副 副 副 副 副

あけましておめでとうございます

令和6年度 「税の標語」 優秀作品決まる

「税の標語」の募集は、全間連より1年遅い平成6年から実施していますが、平成15年から一般財団法人大蔵財務協会より後援をいただくとともに、平成30年度からは国税庁からの後援もいただき、昨年9月10日を募集期限として第32回目の募集を行いました。

募集対象は、間税会会員、その家族や知人などのほか、小・中学校及び高等学校を通じてその児童生徒、さらにはインターネットにより、広く一般の方を対象にして募集した結果、500,707点の応募があり、前年度(490,212点)より10,495点増加し、2年振りに50万点を超える応募となりました。

このうち東京局間連管内の方々からの応募点数は、187,640点の応募で、昨年度より1,924点減少しましたが、全国応募点数の概ね38%を占めています。

応募作品については、広報委員会を中心とした選考委員会における厳正な審査を経て、最優秀作品1点、優秀作品4点、佳作作品10点、合計15点の優秀作品が決まりました。

「税の標語」の表彰式は、「税を考える週間」行事として昨年11月11日(月)に、東京プリンスホテルにおいて行われ、最優秀作品の紙屋香南様(西東京市立保谷中学校)に、片岡会長から表彰状と記念品が贈られました。

なお、全間連の優秀作品15点の中に、東京局間連関係者の作品が4点入賞しています(全間連の優秀作品は、全間連会報第162号及び全間連のホームページに掲載されています)。



納税も 楽々簡単 キャッシュレス

西東京市立保谷中学校 **紙屋 香南**



新時代 電子納税 スマートに

練馬区立光が丘第一中学校 **菊池 さと**

次世代の 社会を支える 消費税

杉並区立荻窪中学校 **徳橋 杏南**

税金はいつも暮らしを支えてる 今も未来も みんなのために

町田市立小中一貫ゆくのき学園 **並木明日香**

国民の 身近な暮らし 守るため みんなで納める 消費税

文京区立第三中学校 **峰松 莉良**



暮らしを守る消費税 正しく使って 良い町づくり

墨田区立桜堤中学校 **池田 明杏**

税金は よりよい社会の制作費

福生市立福生第1中学校 **高岩 咲良**

納めよう 未来をつなぐ消費税 持続可能な明るい社会へ

世田谷立世田谷中学校 **竹花 美薫**

明日のため 税の知識を 深めよう

港区立六本木中学校 **平田 佳菜**

助け合う 絆で結ぶ 消費税

千葉県千葉市 **平塚 憲二**

納めよう きちんと果たそう その責任

東金市立丘山小学校 **ファティマ シムラ**

e-Taxで簡単申告 自宅で納税キャッシュレス

練馬区立豊玉中学校 **細川奈々実**

納税と正しい知識で二刀流

文京区立本郷小学校 **水野 陽喜**

納税は明るい社会の原動力

荒川区立尾久八幡中学校 **和田 幸大**

税金で 守る僕らの 今と未来

厚木市立森の里中学校 **渡辺 菜心**

令和5年度 租税滞納状況

東京局間連は、全間連の方針を踏まえ、「消費税完納運動」を推進している。

令和5年度の消費税を含めた租税滞納状況については、国税庁及び東京国税局より8月下旬に発表された。

これらの発表によると、令和5年度の東京国税局管内の消費税の新規発生滞納額は、1,680億円で前年度(1,347億円)から333億円増加する中で、整理済額(回収済額)も1,548億円で前年度(1,370億円)に比べて178億円増加したものの、滞納残高(滞納整理中のものの額)は、1,796億円で前年度(1,663億円)から133億円増加した。

一方、全国では、消費税の新規発生滞納額は、4,383億円で前年度(3,630億円)から753億円増加する中で、整理済額(回収済額)も4,212億円で前年度(3,772億円)に比べて440億円増加したものの、滞納残高(滞納整理中のものの額)は3,580億円で前年度(3,409億円)から171億円増加した。

また、全税目中に占める消費税の割合を見ると、新規発生滞納額は、東京国税局管内で48.5%と前年から6.9%増加し、全国でも54.8%と前年から4.4%増加するなど、いずれも高い水準にあり、今後においても消費税の期限内納付運動に取り組む必要がある。

東京国税局管内の租税滞納状況を、全国の状況と比較すると、次のとおりである。

1 消費税の滞納状況

(1) 新規発生滞納額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和3	1,449	90.9	3,997	115.7
令和4	1,347	93.0	3,630	90.8
令和5	1,680	124.7	4,383	120.7

(2) 整理済額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和3	3,182	122.4	6,956	134.2
令和4	3,054	96.0	7,104	102.1
令和5	3,284	107.5	7,670	108.0

(2) 整理済額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和3	1,517	111.1	3,692	128.2
令和4	1,370	90.3	3,772	102.2
令和5	1,548	113.0	4,212	111.7

(3) 滞納整理中のものの額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和3	4,719	99.6	8,857	106.9
令和4	4,902	103.9	8,949	101.0
令和5	5,085	103.7	9,276	103.7

(3) 滞納整理中のものの額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和3	1,685	96.1	3,551	109.4
令和4	1,663	98.7	3,409	96.0
令和5	1,796	108.0	3,580	105.0

3 全税目中に占める消費税の割合

(東京国税局/全国：%)

区分 年度	東京国税局			全 国		
	新規発生	整理済額	整理中	新規発生	整理済額	整理中
令和3	45.8	47.7	35.7	53.1	53.1	40.1
令和4	41.6	44.9	33.9	50.4	53.1	38.1
令和5	48.5	47.1	35.3	54.8	54.9	38.6

2 全税目の滞納状況

(1) 新規発生滞納額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和3	3,165	110.0	7,527	127.2
令和4	3,237	102.3	7,196	95.6
令和5	3,467	107.1	7,997	111.1

4 全国に占める東京国税局の割合

(全税目/消費税：%)

区分 年度	全 税 目			消 費 税		
	新規発生	整理済額	整理中	新規発生	整理済額	整理中
令和3	42.0	45.7	53.3	36.3	41.1	47.5
令和4	45.0	43.0	54.8	37.1	36.3	48.8
令和5	43.4	42.8	54.8	38.3	36.8	50.2

第40回 青年部・女性部 合同講演会

第40回青年部・女性部合同講演会は、昨年11月6日（水）、荒川区東日暮里 日暮里サニーホールにて開催され、青年部・女性部を中心として253名の方々の参加がありました。

第1部は、国税庁課税部消費税室長 渡邊秀渡辺 隆様に「税務を取り巻く現状と国税庁の取組」と題して、消費税、インボイス制度や税務行政のDX化等を中心に分かりやすくお話いただき、大変勉強になりました。

第2部は、上野観光連盟 名誉会長・パンダ専任大使 アメ横商店街連合会 名誉会長 二木忠男様に「上野パンダとアメ横の名称由来」と題しましてパンダ招致の立役者としての苦労話やアメ横の知られざる歴史をユーモアも混ぜながらのお話に全員が魅了されました。



渡辺室長



二木忠男様

常任理事会の開催

昨年10月29日（火）東京・日本橋（株）全日警会議室において、東京国税局 百武消費税課長、橋場消費税課長補佐及び岸岡消費税第2係長のご出席をいただき、常任理事会が開催されました。

①本年6月20日（金）に開催予定の東京局間連第52回通常総会及び本年9月17日（水）に開催予定の全間連第52回通常総会の日程確認、②組織増強月間等における会員増強等への取組みについて、③「世界消費税」図柄刷込みクリアファイルの活用等について、④「税の標語」の応募状況等について報告び審議され、すべて承認されました。

令和6年度

税を考える週間

毎年11月11日から17日までの「税を考える週間」は、税の仕組みや目的などについて考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として、集中した広報活動を実施する週間です。

間税会におきましても、国民の皆様には税を知り、税について考えていただくためにいろいろな行事を各地で実施しております。各間税会が創意工夫をして活動した取組みの一部を掲載しました。

玉川間税会

一街頭アンケート

令和6年11月12日（火）午後2時より、東急田園都市線、二子玉川駅改札口前にて、道行く人々に蘭の花束を贈呈しながら、簡単な税のアンケートをお願いする「税のアンケートと花のプレゼント」を実施いたしました。

この催しは玉川間税会の主要行事の1つとして、毎年「税を考える週間」に実施している催しです。今回も昨年に引き続き東急電鉄様のご協力のおかげで、降雨や車の往来の心配をすることなく、広々とした改札口前をお借りして無事故で行うことができました。

楽しみにしておられる方々も年々多くなり、用意していた500枚のアンケート用紙も1時間足らずで、あっという間に終わることができました。アンケート実施につきましては、大塚会長を筆頭に間税会の約20名を超える会員と役員の皆さんの他、東京国税局消費税課長・百武様と玉川税務署長・清田様、並びに幹部の皆様方、そして子供たちに人気がありますキャラクター「イータ君」も一緒に、道行く人々に積極的に

呼びかけアンケートを実施しました。局、署の皆様、お手伝いいただいた皆様、そして「イータ君」大変ありがとうございました。ご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

このような催しを地域に定着させ、地道に続けていくことが間税会の活動を理解していただくために大切だと思います。



日野間税会

「税の標語」の展示等

日野間税会は、八王子税務署から分割した日野税務署になってから31年目になります。

設立当初は小売酒販さんと総会を同日時間差で開いたり、会員も重複

していたため効率よく開催していませんでした。その後単独での開催になり、規模的にも小さくなったため、会員増強に力を入れ、今日の会員数に至っております。

会長も初代、2代目、3代目と引き継ぎ、現在3代目の会長が運営しております。

事業も理事会、総会での税務研修会、交流会、親睦ゴルフ会が主な事業でしたが、税の標語を事業に加えました。

今年17回目を迎える世界の消費税のクリアファイルを利用した日野、多摩、稲城市の中学生2年生を対象とした、税の標語の募集を夏休み前に各学校へ担当を決め配布し、夏休み後の学校への収集、会員、選考委員の選考により優秀作品の表彰を税を考える週間の後の納税表彰式に、署長賞を3市の方に、都税事務所賞を1名の方に贈呈し、間税会の表彰は最優秀賞、優秀賞、佳作を11月末に各学校へ届け税務署、市役所ロビーに展示しております。

日野税務懇談会で開催するフレックスサインでのPRや営業車両にETAX推進のマグネットシートを利用しPR、また、事業所の玄関にETAX推進のシートを張り啓蒙しております。

今後はホームページなど利用しPRしていきたいと思います。



武蔵野間税会

—講演会の開催—

武蔵野間税会は10月23日、武蔵野商工会議所ゼロワンホールで、令和6年度自局講演会を開催しました。これは、コロナの影響で5年ぶり、かつ、都関連西東京地区連絡会の7単位会の共催による開催でもあり、地区連全8単位会の事業ともなります。

地区連にとっても構成する単位会全て参加の事業は連結と結束を更に深めたものであり、中澤 洋（日野）地区連会長のお声かけの成果であり、感謝申し上げます。

講師は5年前にも講演して頂き、昨年10月に真打に昇進した女流講師の一龍斎貞鏡先生に、演目は「西行鼓ヶ滝」「赤穂義士銘々伝～赤垣源蔵徳利の別れ」を披露して頂きました。

大変盛況で、各単位会の会長方からも次回も貞鏡先生に講演してほしいと要望があるほどでした。

保土ヶ谷間税会

—「税の標語」展示等—

間接税とは、納税者と担税者が異なりますが、その担税者全て年齢を問わず買い物時に関わるのが消費税です。

この税をごく若いうちから理解を深めて欲しいとの主旨で、区内の小・中学生から標語を募集しました。集まった3,000余作品の中から全間連、局間連、県間連 各々10作品の各賞を選出し、それらを学校他関係各所へ配布しました。

本年は、特別に保土ヶ谷区役所内の大きなガラス張りブースに入賞作品を掲示し、併せて、消費税の内容、解説も掲示させて頂きました。

区役所への来訪者が掲示を目にする事で、改めて消費税の知識を深め、理解をして頂く成果も上がった様です。



船橋間税会

—街道広報—

毎年約50万人の方が訪れる船橋市民まつりが、今年も9月28日、29日船橋市本町通りを中心に盛大に開催されました。そして、この市民まつりに船橋間税会としては初めてブースを設けて参加いたしました。内容としては「世界の消費税」図柄刷り込みクリアファイル等を配布しての街頭広報活動でした。祭りにクリアファイルはどうかとも思いましたが、500枚のクリアファイルも順調に受け取っていただき、好評のうちに終了いたしました。



木更津間税会

—税を考える週間の諸行事—

■10月20日

『税を考える週間メイン事業第22回公開講座「斎藤佑樹氏講演会」』木更津法人会共催

・かずさアカデミアホール900人集客
・参加費1,000円

■11月3日（祝）

『KISARAZU ORGANIC CITY FESTIVAL 2024』木更津市役所共催

・木更津市潮浜公園624人集客
・最優秀の標語を印刷した『花の種』『野

菜の種』1,700個配布及びアンケート配布・回収

■11月7日～30日

「木更津・税の標語の展示」木更津間税会主催

・木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の四市庁舎に

本年度「税の標語」最優秀賞（6点）佳作（20点）を展示

・イオンモール木更津・ジョイフル本田・イオン長浦店・マザー牧場の4箇所にて

最優秀標語を印刷した「花の種」「野菜の種」合計1,700個を配布

■11月14日

『「納税表彰式」にて標語の表彰開催』懇話会・団体長会と共催

・東京ベイプラザホテル

・木更津間税会では「税の標語」優秀者6名を表彰

山梨間税会

—「税を考える書道展」等—

次代を担う小学校5・6年生の児童を対象とした「税を考える書道展」を、当時の山梨間税会の会長が発起人となり、本年で24回目を迎えることができました。租税教育の一環として、管内すべての35校の小学校から、1,905点の作品が寄せられ、出品率は96.21%で、年々関心度が高まっております。10月17日に審査会を開催し、優秀作品を選考し11月9日に表彰式典を挙行いたしました。

次に、「税を考える週間」の11月の1ヶ月間、【消費税 期限を守ってきちんと納税】の懸垂幕を、山梨税務署管内の峡東三市（甲州市・山梨市・笛吹市）の各庁舎へ掲揚し、市民の納税意識の高揚と税知識の普及を図っております。



東京局間連の主な動き

(6.9.15～7.1.15)

9月15日(日)	局間連会報第80号発行	
10月7日(月)	財務委員会	事務局
10月8日(火)	会務運営委員会	事務局
10月9日(水)	広報委員会	事務局
10月10日(木)	税制委員会	事務局
10月18日(金)	「税の標語」最終選考会	事務局
10月23日(水)	企画会議	事務局
10月29日(火)	正副会長・専門委員長合同会議、 常任理事会	日本橋
11月6日(水)	青年部・女性部合同講演会	荒川区
11月11日(月)	「税の標語」表彰式	港区
1月15日(水)	局間連会報第81号発行	事務局